

平成三年三月二十日発行

第二六〇号

大豊町中央公民館編集
印刷高知印刷株式会社

大豊

館報

二月末の人口 世帯数

世帯三、一七二戸

男三、七七四人

女四、二八二人

人口八、〇五六人



あめご釣り解禁 (穴内川・大杉検問所下)

大豊町町民憲章

- 一、私たちは、つねに心と体をきたえて明るい家庭をつくります。
- 一、私たちは、つねに人間を大切にし幸せをわかちあえる町民になります。
- 一、私たちは、つねに助け合い、決めごとを守り、よい習慣をつくります。
- 一、私たちは、つねに郷土を愛し産業と文化の創造発展につとめます。
- 一、私たちは、つねに力を合わせ福祉と文教の町をつくります。

◎四月七日は、
高知県議会議員選挙
の投票日です

町議会議員十八議席決まる

議長 永森義広氏・副議長 上村吉男氏

任期満了に伴う町議会議員選挙の立候補者の届け出が、三月十二日に告示され、十九名が立候補しました。

(現職十六名・新人三名)

前回までの議員定数は二十名でしたが、人口の減少等により、今回からは二名減の十八議席となり、十七日の投票日に向けて厳しい選挙戦となりました。

十七日の投票日は、朝から雪と風の寒い一日でしたが、一番身近な町議選とあって、選挙管理委員会事務局や各投票所の管理者・立会人・事務職員等もいささか緊張ぎみでした。

午後八時より農工センターにて、厳粛に開票が行われました。

午後十一時五十五分、選挙管理委員長が最終投票結果を報告し、十八議席が決まりました。

当選者 (○内の数字は当選回数)



秋山 弘安 63 無・現⑦会社員・青年学校卒・黒石
西村 正尚 51 無・新①農業東豊永中卒・八畝
上村 吉男 56 無・現③農業西豊永中卒・桃原
永森 義広 63 無・現④会社役員・高等小卒・西峰
小笠原春行 59 無・現③会社役員・高等小卒・杉
松岡 勝英 68 無・現⑤農業青年学校卒・穴内



楠瀬 寛 69 無・現④農業青年学校卒・杉
門田 勝喜 64 共・現②無職玉川大中退・東土居
西岡 宗歳 53 無・現③農業久寿軒中卒・久寿軒
森本 一男 59 公・現⑤農業高知工高卒・柚木
都築 康代 56 無・現②農業土佐高卒・大久保
近藤 健一 54 無・新①商業婦全農場卒・東土居



松本 仁 50 無・現④会社員・西豊永中卒・川戸



桑名 芳雄 62 無・現⑦会社員・通信講習所卒・梶ヶ内



田辺 正克 69 無・現⑥農業西条農業卒・立川上名



小笠原俊信 65 無・新①県非常勤職・青年学校卒・岩原



小笠原 盛 57 無・現③製材業・高等小卒・大滝



畑山 善郎 68 無・現⑧農業高知農業卒・戸手野

次点 今井安博42歳無現
◎当日の有権者数 六千七百六十七人
(男・三千二百二十六人)
(女・三千六百四十一人)

◎投票者数 六千七百七十八人
(男・二千八百二十六人)

組織議会開催
三月六日、組織議会が招集され、次のように議会組織が決まりました。

◎議長 永森義広
◎副議長 上村吉男
総務常任委員会

委員長 小笠原春行
副委員長 西岡宗歳
委員 門田勝喜

委員 楠瀬 寛
委員 松岡勝英
委員 秋山弘安

産業・建設常任委員会
委員長 小笠原 盛
副委員長 小笠原俊信
委員 近藤健一

委員 上村吉男
委員 松本 仁
委員 畑山善郎

教育・民生常任委員会
委員長 都築康代
副委員長 西村正尚
委員 永森義広

委員 森本一男
委員 田辺正克
委員 桑名芳雄

尚、三月定例議会は、十一日より二十五日までを会期として開会されます。

◎有効投票 六千二百二十二票
◎無効票 五十六票
◎投票率 九十一・三%

晴れやかに20歳の旅立ち

大豊町成人式典より



新成人と来賓の方々、21世紀センターにて

平成三年一月十五日・午前
十時より、れいほく二十一世紀センターにて、大豊町連合青年団（団長・仲本健児）の運営により成人式典が行われました。
美しい着物姿の女性、背広でキメた男性、五十八名が出席（男二十二名・女三十六名）、渡辺町長、鎌倉教育長の挨拶、来賓の方々からの祝辞、記念品の贈呈、記念撮影などの行事の後、同会場で立食パーティー。参加者全員で成人を祝福しました。



成人の誓い
釣井 亘君

成人を代表しての
謝辞 森下千世さん



成人の誓い

私たちは政治に参加する権利を得ました。生活の向上は社会を良くすることに始まります。公職選挙には必ず投票するほか積極的に社会の改善に努めることを誓います。

平成3年1月15日

新成人一同



大豊町連合青年団
仲本団長あいさつ



記念品を受けとる
小笠原由紀さん

成人に贈ることば

あなた達は、きょうの成人式を契機に、おとなになったことを自覚され、独自の意志で人格を高め知識を広め技術をみがき体力を増進し忍耐力をつちかい、将来、社会が如何にきびしくなってもりっぱに対応できる人物となってください。さらに、それぞれの分野で模範となって社会に貢献してください。

平成3年1月15日

大 豊 町



成人式典、鎌倉教育長より祝辞

第四次大豊町総合開発計画から

「いきがよいおとよ」

二十一世紀に向けての基本構想の中から、今回は「いきがよいおとよ」の住み良さづくりを考えてみましょう。

今、私達を取り巻く環境は日々変わっています。

それは、私達の衣食住であり、私達周囲の自然環境であり、私達地域の交通通信網であり、そして一番大切な人間関係は「過疎化と高齢化」の中で将来どのようなものになるのだろうか、お互いに議論を重ね「いきがよいおとよ」の住み良さづくりを考えてみたい。

一、自然の活用と環境

この地に暮らす人々が自然の恵みを身体いっぱいと感じ魅力的でしかも快適な暮らしのできる環境を実現するため、恵まれた自然を生かした住環境を整備し、地域人口の定住を促進する。

また、災害の危険性の高い

本町の立地的環境に配慮し、災害から住民の生命、財産を守り安心して生活のできる環境を促進する必要がある。

二、交通網の整備

快適な暮らしを支える交通通信網の整備は、高速交通時代、高度情報化時代を迎えての地域活性化にとって、住環境は基より地域産業振興においても、その根幹となる重要な基盤である。

このため、高速交通時代における日常生活圏の広域化及び産業活動の広域化に対応した地域開発関連交通網等の整備を核とする総合交通網体系を整備し、これに付随する情報化時代に対応した広報及び緊急通信体系を整備する必要がある。

三、生活環境の実現

自然に恵まれた住環境のも

と快適に過ごせるよう。それを支える日常生活に直結する住宅、水道、廃棄物処理等の生活環境を積極的に充実する。また、お互いが協力して自ら地域づくりを実践することにより快適な暮らしを実現するため、その核となる集落の機能を拡充する。

四、地域の防災充実

住民が快適な生活環境のもと、安心して暮らせるよう自然的、人為的災害を防止するとともに住民の生命財産と生活の安全を確保するため地域防災の徹底充実を図る。

五、交通安全の充実

住民が安全で快適に過ごせるよう、道路環境、交通安全施設等の充実を図るとともに交通道徳の徹底を図る。

六、国土保全の確保

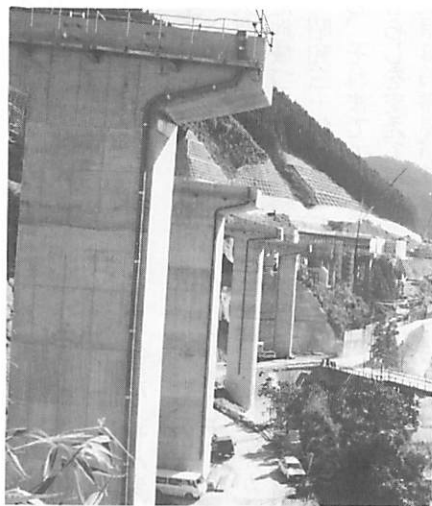
町土のほとんどを占める森

林のもつ公益的機能を重視し自然と調和した土地利用を推進することにより、国土の保全に努める。

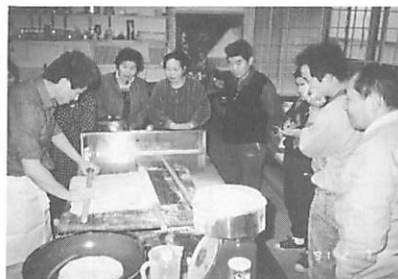
○以上が第四次大豊町総合開発計画の「住み良さづくり」の概念であるが、現在に生きる我々が、二十一世紀に生きる



交通安全はみんなの手で



高速道立川地区での立橋工事



立川でのソバ打勉強会

後輩たちに良い環境を残せるか。
また、活力ある町づくりをどのように進めるかをお互いに考えることが急務であると思います。

大豊町産業振興大会

250人が参加、地域づくり討議

平成二年度の大豊町産業振興大会が、去る一月二十七日、町農工センターにて盛大に開催されました。

例年「産業まつり」として行われていました。本年度は思考をかね、「産業振興大会」として実施されました。

大会には、日頃町の産業振興に携わっている町内の農協や森林組合・商工会・嶺北農業改良普及所大豊支所等、各関係指導機関の協力を受け、二五〇名以上の方々が参加し、本町の置かれている現状と将来に向けての農林業のあり方や地場産業の振興にどう取り組むかを、「講演・体験発表・パネル討議」等々を通じ真剣に議論され意義ある大会となりました。

◎特別講演

「高知県の山村の現状と

大豊町の地域づくり」

高知短期大学教授

鈴木文熹

◎体験発表

「ヨーロッパ視察研修

に参加して」

大豊町西土居 渡辺 薫



◎パネル討議

「大豊町の

地域づくりをめざして」

パネラー 佐賀山 松高正明

同 立川 小笠原徳孝

同 川口南 久保信二

同 川口 徳弘妙子

同 町長 渡辺盛男

同 農協 秋山 勉

同 同 岡林良治

同 同 小林稔雄

同 同 鈴木文熹

同 同 鈴木文熹

◎鈴木教授の略歴

大谷大学を卒業後、農業経済研究所等を経て高知短期大学教授・学長代理等の要職にあり「農業経済学専攻」また近年は、中山間地域の農林業と

地域の活性化に向けて（高知・あすの山村みちしるべ）の調査等々通じ、大豊町にご造詣の深い先生です。

◎先生の調査資料から抜粋

一、大豊町の調査で明らかになった地域づくりの状態
ア、昭和三十年代後半あたりから、それまで大豊町の農家の暮らしを支えてきた木炭や製紙原料の需要が減少し、人口の流出が進みはじめた。

大豊町の人口の推移 表

イ、しかし、こうしたなかで養蚕を復活させ、野菜を導入し、ゆずを栽培するなど新しい作目の導入をおこなった。

(国勢調査による)

大豊町の人口推移

昭和 30 年	22,386人	人口推移
35	18,231	-4,155
40	15,776	-2,455
45	12,440	-3,336
50	11,018	-1,422
55	9,411	-1,607
60	8,830	- 581
平成 2	7,760	-1,070

た。

その結果、昭和四十年代半ば以降、養蚕は最盛期をむかえ、また、ぜんまいの集約栽培やゆずの栽培が始まった。

ウ、そして、昭和五十年代半ば頃から、町が重点作目五品目（トマト、ししとう、うど、ほうれんそう、ゆず）を選定し、町の営農連絡協議会が中心になり、その普及と定着化を進めてきた。しかも、これら五品目については役場と農協が共同で基金を創設し、価格安定をおこなうとともに、ほうれんそう、トマト、ししとうについて雨除けハウス設置費の七五%を補助し、ゆず苗五十本以上を植える者には半額補助などを行っていた。

エ、このほか、昭和六十一年には役場として独自に営農指導員を採用している。

オ、なお、作目については、特に推進品目にはなっていないが、ぜんまいの集約栽培が増え、その集荷額は一億五千万円におよんでいる。

このように大豊町では農家と役場、農協が一緒になって、かつて生活を支えてきた作目

にかわる新しい作目を導入し生活を支える基幹的な作目をつくりあげてきた。

力、また、大豊町商工会は昭和五十九年度にむらおこし事業の指定を受けて以降、花めぐりツアー・大豊おらんく新威便などを行っているが、これらのイベントには大豊町の特産品の販売を位置づけている。

キ、それとともに、集落を基盤にした内発的な地域づくりの運動がはじめてきた。

たとえば、東庵谷集落では和牛研究会が組織され、庵谷バーベキューを各イベントで販売し、その収益で共同利用の機械の購入や研修を行っている。また仁尾ケ内集落では、山びこ営農研究グループが中心になって、ほうれんそう、ミニトマト栽培技術の向上と普及が進められている。



鈴木教授の講演



産業振興大会から。会場いっぱいの人出



平成2年春蚕繭展示



大豊町内特産加工品展示



加工品展示



渡辺さんの体験発表



特産品の展示



加工品試食コーナー

四十歳を過ぎると、誰もが何かしら身体の変化に気づき始め、「白髪が増えた、髪が薄くなった、新聞を読むのに眼鏡が必要になった、シワが増えた、ムリがきかなくなった」等々と何らかの兆候が出てきます。

これが老化現象で、人間の身体機能低下は、三十五歳頃の働き盛りから老化現象が起こつてくると言われます。

成人病が急増するののもこの頃からです。

日本人の平均寿命は、「男七十五、九歳・女八十一、八歳」と世界最高の水準になつていますが、高齢化が進む中で、ガンや心臓病・脳卒中等の成人病で死亡する人が年々ふえ、こうした成人病に苦しみながら療養している人も年々増加しています。

人生「八十年時代」と言われる今日、健康で長生きするには「成人病の予防に生涯を通し努力すること」にも「成人病と仲良く共存

生活」を心がけることが必要です。

また、私達の住む周囲の環境衛生問題も大切な要因

健康づくり合同研修会

早期発見・早期治療・事後管理

になります。

幸いにして、私達の住む大豊町は、まだまだ自然環境に恵まれています、こ

うした問題も、お互いに今一度考えてみることも大切であるかと思ひます。

三月五日、農工センターに於いて、平成二年度の「保健班長会・健康づくり推進委員会・健康づくり婦人会・食生活改善推進協議会」合同の研修大会が行われました。

午後一時三十分開会、渡辺町長、小寺山保健所長の挨拶、小松衛生班長より衛生事業報告、大崎保険班長から国民健康保険の現状説明、山崎西豊永駐在保健婦より、循環器検診の事後管理、検診を受ける大切さ等、スライドを使つての説明があり、本川村国保診療所長 井上和男先生による「外国での地域家庭医療を視察して」と題しての講演がありました。

○同大会において、永年本町の環境衛生事業に功績のあった「飯田利郎氏(川口部落)」に大豊町長より感謝状が授与されました。

大豊町連合婦人会長に

平石常子さん再選される



平石会長・吉村・池添副会長あいさつ(役員改選による)

三月五日、町連合婦人会代議員会総会が行われ、各地区より五十七名の代議員が出席しました。

午前十時より開会され、平石会長から、平成二年度の活動報告、石川事務局長より会計報告及び三年度の活動方針等の説明があり、役員の改選に移り選挙の結果、次の方々が選ばれました。

◎会長 平石常子 西峰
◎副会長 吉村崇子 磯谷

同 池添玲子 和田
監事 都築秀子 安野々
同 藤川里子 本村
(役員の任期は、二年再選可)尚、本町の現状を見ましても、すべての面で、町連合婦人会員(ご婦人)に依存するところは大きいのです。

二十一世紀に向けて、活力ある町づくりには、今後ますます婦人の役割が大切であり、その活動を大いに期待するものであります。

平石会長さんをはじめ、ご婦人の皆様には、大変ご苦労ですが、よろしくお願い致します。



健康づくり合同研修会

大豊頭脳スポーツ囲碁大会開く

れいほく21世紀センター事業

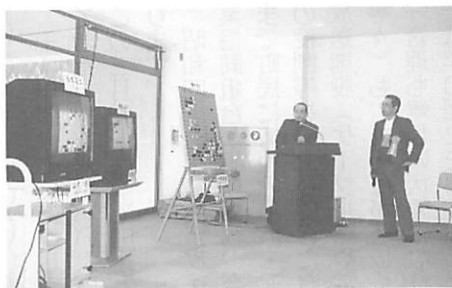


女性棋士も参加・男性もたじたじ

れいほく二十一世世紀センター主催事業の「大豊頭脳スポーツ囲碁大会」が、三月三日同センターで開かれまし

た。

こうした大会は初めてであつて、町内の囲碁愛好者により実行委員会を結成



対局の解説（棚野・玉置氏）

（委員長 石原正恒氏・他五名）、広く町内外に呼びかけたところ、八十一名の参加申込がありました。

当日は、早朝から囲碁ファンが集まり、A B C D の四ランクに組み分けされ、熱戦が繰り広げられました。

また、午後からは、関西棋院のプロ棋士「橋本昌二九段」をゲストに招き、「アマ士佐本因坊 片岡義英六段・東部地

区本因坊地元山内修六段・女流棋士 川村洋子六段との三面打などが行われ会場は一段と盛り上がりしました。



橋本九段と対局の片岡・山内・川村各氏

◎ 大会の結果

A組優勝 池本 永 南国市

二位 国行陸海 伊野町

三位 高橋 正 本山町

四位 白崎 豊 高知市

五位 前川頼司 同

B組優勝 橋本宣夫 同

二位 西村欽一郎 南国市

三位 近藤 力 土佐町

四位 小松巧明 高知市

五位 中屋 誠 南国市

C組優勝 馬場弥生 高知市

二位 本池英三 同

三位 松下健一 大豊町

四位 近藤行明 同

五位 楠瀬 覚 同

D組優勝 原 隆重 大豊町

二位 松岡行雄 同

三位 寛 義孝 同

四位 樋口佳伯 本山町

四位 西村 正 大豊町

○以上の方々が入賞されました。

A組 四段〜六段までの者

B組 初段〜三段までの者

C組 三級〜一級までの者

D組 四級までの者

〈スポーツ安全保険加入お勧め〉

大豊町では、生涯スポーツの推進を行っています。

スポーツを愛好される方は、町体育会に加入し、是非とも、スポーツ安全保険を掛け、安心して大いにハッスルし、健康保持にガンバって下さい。詳しくは、教育委員会生涯学習課にお尋ね下さい。

一小さな掛金、大きな補償一

区分	対象となる団体	掛金 (1人年額)	傷害保険 (保険金額)			賠償責任 保険 (限度額)	共済金
			死亡 後遺障害	入院 (日額)	通院 (日額)		
1種	A ●子どものグループ (中学生以下) ●文化、社会奉仕活動 (高校生以上)	360円	1,400万円	4,000円	1,300円	対人賠償 1億円 (免責 1,000円)	突然死および日射病、 熱射病による死亡 50万円
	B ●老人クラブ団体 (60歳以上)	500円	400万円	1,800円	800円	対物賠償 500万円 (免責 1,000円)	
	C ●成人のスポーツ (高校生以上)	1,100円	1,400万円	4,000円	1,300円		

財団法人 スポーツ安全協会

大豊町教育委員会(町体育会) ☎72-0094

町有線放送 3月末で廃止

オフトーク方式に生まれ変わる

十八年間、町民に親しまれてきた有線放送も、いよいよこの三月末をもって廃止となります。

昭和四十七年に農事放送農業協同組合が設立され、今日まで町民に情報の提供・通信の役割等を果たしてきた有線放送施設（ケーブル線や電柱等々）も、老朽化が著しく保守管理も難しい状態になり、十八年の歴史を閉じることになりました。

これに変わる設備として、「NTTオフトーク通信サービス」の導入に踏み切り、皆様方のご理解を頂き、現在その



各ご家庭の電話にセットされる放送用の機器です。

この特徴としては、一、放送を流している時、電話がかかってくる時、電話をかける時は、放送が中断し電話を優先します。



二、情報センターから、加入者への一方向きの情報通信です。

三、緊急時には、センター側の操作で一斉放送ができます。尚、この施設についての問い合わせは、大豊町役場庶務班にお訪ね下さい。

☎七二一〇四五〇番です。

オフトーク 通信とは…

種・多様化する福祉ニーズに対応するため、地域福祉の（在



黒石コミュニティセンターに
社会福祉協議会事務所が移転

宅福祉等）充実、必要不可欠であり、今日的な課題であると考えます。

新しい事務所におきまして、社会福祉協議会職員一丸となり、福祉活動の向上に一層の努力と研鑽を行い、住民の負託に応えて参る所在です。

どうぞ住民各位のご理解を頂き、社会福祉協議会に対し、ご指導とご協力をお願い申し上げます。

大豊町社会福祉協議会

高齢者コミュニティセンターへ

社会福祉協議会事務局 移転のお知らせ

ンターの運営を行うことになり、事務所を移転し、より充実をし地域に根ざした住民のための・住民参加の福祉活動の推進に取り組むことになりました。

これに伴い、ホームヘルパー（家庭奉仕員）を週五日間役場各支所に配置し、対象家庭に派遣、ホームヘルプサービスの拡充を図る計画であります。

大豊町社会福祉協議会（昭和四十三年に国の認可を受け設立）の事務局が、四月一日より、黒石部落の「高齢者コミュニティセンター」に移転することになりました。

設立以来、役場本庁に事務局を置き、町民の福祉向上とボランティア活動・民生委員活動の充実・老人クラブ活動の活性化等々に、その役割を果たして参りました。

この度、国庫補助による新規事業の老人デイサービス

昭和二十年代、学校改築の古材や公共施設の払い下げ等を受け、公民館・集会所として活用されて来た各部落の施設も、近年は老朽化が激しく使用できない状態にあります。

また、公民館や集会所のない部落等もあり、建設(改築・

西梶ヶ内・目付・戸手野 集会所落成

修繕)が急がれています。

昨年に引き続き、平成二年度も集落整備事業費を活用し「西梶ヶ内・目付・戸手野」部落に集会所が建てられました。

また、若者が集う町づくり、活力ある地域づくりを核に「ゆとり」と養成事業(文化の

交流・文化の伝承・国際交流)を重視し、生涯学習の場の拡大に取り組んでいます。その一環として、粟生部落に集会所と併用した国際サロン「粟生」を建設しています。これも四月には完成する予定です。

本町では、農林業の振興・地場産業の育成・雇用の場の確保・環境の整備・福祉事業の充実・生涯学習への取組等々ソフト面ハード面から「活力ある住みよい町づくり」を目指し努力をしています。こうした場を多に活用し地域の活性化、地域の連帯を深めて頂きたいと願うものであります。

◎西梶ヶ内集会所(改築)



西梶ヶ内集会所



戸手野集会所



目付集会所

木造平屋建 六九・五五㎡

◎目付集会所(新築)

木造平屋建 四九・九七㎡

◎戸手野集会所(新築)

木造平屋建 五九・二〇㎡

◎国際サロン「粟生」(新築)

鉄筋コンクリート及び木造二階建 二七一・九八㎡

基本的人権の尊重

《人権への道》

すべての人間は生まれながらに自由・平等であり、人間らしく生きる権利をもっています。

これを「基本的人権」と言います。

日本国憲法は、基本的人権を国民に保障し「だれもおかすことのできない永久の権利である」と定められています。

この権利は、一人一人の努力によって守っていかねばなりません。

憲法は、生命・自由についての権利のほか、国民が健康で文化的な最低限度の生活を営む権利も保障しています。

それで国民は、医療や年金などについての社会保障や社会福祉、生活環境の向上などを、国に求めることができます。

憲法では、国民すべてが、人種・信条・性別・社会的身分・家柄などによって差別されないことを定めています。

私達国民は、自分の権利を主張するとともに、他人の権利をおかすことのないように、みんなで協力し、社会全体の利益をはかっている必要があります。

憲法では、さらに、働く権利とともに働く義務、教育を受ける権利とともに、自分の子どもに義務教育を受けさせる義務、税金を納める義務も定められています。

国民は、権利を主張するとともに、その義務を果たすことが大切です。

(大豊同和教育推進協議会)



福寿草の里、テープカット

三年目を迎えた南大王の「福寿草まつり」が、本年も二月十日から三月十日まで開かれました。
その開幕セレモニーが二月十日、福寿草の里にて行われました。
当日は、春風の天候、最悪



南大王福寿草の里での祈願祭

の幕開けとなりましたが、地元・福寿草を育てる会員や町内の関係機関代表者ら、四十名余りが出席、開幕期間の安全と成功を祈願した後、登り口で渡辺町長らがテープカットをする頃には、雨も止み、福寿草を一目でもと高知市や南国市あたりから訪れる家族連れもあり、地元婦人会員手作りの山菜や特産品等、山里の味を買い求めていました。
次の日は、晴天に恵まれ多くの観光客で終日にぎわい、地元関係者も接待などで大忙し、昨年は六千人余りが訪れたとのことでしたが、本年もかなりの人出が見込まれ、土・日曜日には、南大王の里は終日にぎわっていました。

健康を守る会の紹介

ある日、中央公民館に電話が掛かり、穴内一―一地区での婦人会活動の紹介を受けました。その会が二月六日に行われると言うことで早速出かけてみました。

当日の朝は大変寒波が厳しく集会所に取っている山の水が氷り、十時から開会する予定が十一時になったとのことで、会員の持ち寄った材料で健康食の献立などを「穴内三区の石立三重子さん」の指導により全員で盛んに料理を作っていました。

「塩分は控えめに
バランスのとれた食事」
こうしたことを踏まえ、町でも、食生活推進委員会などを通じ、バランスのとれた食生活の推進運動を図っていますが、今一度、お互いに食生活



穴内1-1地区で

活の見直しをしてみても大切であろうかと思ひます。

昼食後は、公害対策やリサイクル活動と言うことで、高知市から専門家を招き、家庭から出る食用油の廃油を使った固形石鹸を作る指導を受け、全員で挑戦をするとの事でした。

最後には、担当の保健婦さんによる「ストレッチ体操や健康相談等が行われ、お互いの親睦を深めることでした。

尚、この会は、昭和六十二年結成、会長上村安子さんで年六回行い、会費は一人年五百円とのことでした。

本町では、昭和六十二年度より、生涯学習活動を推進していますが、正にこうした活動が生涯学習の一環であると思ひました。

小規模でも、こうした会を広め存続し、町内に住む者のお互いの連帯を深める事の重要性を感じ帰途につきました。

▼婦人週間(四月十～十六日)

しなやかに個性 のびやかに女と男

(生涯学習)

あなたは四月十日がどのような日かご存じですか？ 婦人が初めて参政権を得て、政治に参加した日です。

いまでは婦人の立候補者の姿を見るのは、珍しいことではありません。しかし、このような姿が見られるようになったのは、昭和二十年に選挙法が改正されてからのことです。

昭和二十四年から「週間」がスタート

翌年の昭和二十一年のこの日に、戦後最初の衆議院議員総選挙が行われました。この選挙で三十九人の婦人議員が初めて誕生しました。これを記念して昭和二十四年に設けられたのが、「婦人週間」(四月十～十六日)です。その一貫したテーマは、「婦人の地位向上のための活動」です。

「婦人週間」は、今年で四十三回目になります。今年の「婦人週間」のテーマは、「性にとらわれず いきいきと暮らせる時

代を築こう」です。五年ぶりに新しいテーマになりました。着実に変化している役割分担意識

これまでは、女性だから、男性だから、という性の違いによる役割分担的な見方を、足もとから変えていこうというのが、活動テーマでした。

このような役割分担的な見方の例に、「男は仕事、女は家庭」という考え方があります。この考え方について興味ある調査結果があります。昨年九月に総理府が行った「女性に関する世論調査」です。

この調査のなかに、「男は仕事、女は家庭」という考え方がありますが、あなたは、この考え方に同感しますか」という質問項目があり、その結果は、同感すると答えた人が二三・九%、同感しないと答えた人が三九・一%、どちらともいえないと答えた人が二九・四%でした。

これを昭和六十二年三月の調



査結果と比較してみると、同感すると答えた人の割合が減り(四三・一%→二三・九%)、同感しないと答えた人の割合が増えて(二六・九%→三九・一%)います。

この結果から、男と女という性の違いによる役割分担意識が着実に変わりつつあることが、はっきり分かります。

みんなでつくる 生き生きと暮らせる社会

今回の「婦人週間」は、これを踏まえ将来のライフスタイルへ一歩目を向けています。キャッチフレーズは「しなやかに個性のびやかに女と男」。女だから、男だから、というのではなく、人として、個人として、自分らしくのびのびと、生き生きと暮らせる社会をみんなでつくるというものです。それにはどうしたらよいのか、家族や職場でこの機会に話し合ってみませんか。

暮らしのサポーター 27

ほうろう鍋を長持ちさせるコツは、たとえ小さくても傷をつくらないことです。小さな傷でも、さびをつくる原因になりますから、丁寧に取り扱いましょう。

しかし、ちよつとしたミスで、ほうろう鍋を焦がしてしまうことがあります。このとき、スチールたわしで慌ててゴリゴリ焦げたところをこすったり、ナイフなどで削りとりたりすると、鍋に傷をつけてしまいます。

ほうろう鍋の焦げ

重曹を使ってこする

ほうろう鍋に限りませんが、牛乳で鍋の底を焦がしたときは、タマネギ一個を四つ切りにし、水を少し入れて煮立てます。黄色い汁が焦げについたら、スポンジで洗ってください。焦げが一緒に落ちます。

「焦げ鍋はほうろうのおけ」といわれています。鍋の底の頑固な焦げつきは、無理におとそうとはせずに、日光に当てて気長に干します。十日も日に干しておく

と、鍋の底の焦げが乾燥して浮き上がってきますので、それを鍋からはがすだけです。焦げをおとす処置では、鍋を傷つけない最良の方法といわれています。

それでも、まだ残っている「頑固者」は、鍋に水を入れて煮て、日に干すことを何回か繰り返し、自然にはがれるのを待つしかありません。



農地等の転用には許可が必要です

農地転用とは

- ① 農地等を住宅敷地、工場敷地、道路、山林などの農地以外の用途に転用することです。また、一時的に資材置き場、飯場、砂利採取場などにする場合も、転用になります。
- ② その土地が農地であるかどうかは、現況によって判断されます。地目が農地ならば、たとえ不耕作の状態が続いていても、農地性があるかぎり農地と見なされています。また、地目が農地でなくても肥培管理がなされ耕作の用に供されていれば、転用には許可が必要です。

- ③ 水田、畑、樹園地等の農地のほか、採草放牧地を売買などを伴って転用する場合は、許可が必要です。(但し、市街化区域内は届け出)ただし、採草放牧地の所有者、利用者が自ら転用する場合には許可はいりません。

農地転用には2種類あります

- ① 農地の所有者、耕作者がみずからその農地を転用する場合(農地法第4条)
- ② 農地の使用収益権を持たない者が農地の所有者、耕作者から農地を買い受け、借り受け、あるいは耕作権の移転を受けて転用する場合(農地法第5条)

水田農業確立対策

転作の受付

昨年は、農家の皆様方にご協力を頂きまして、七十ヘクタールの転作面積が達成されました。ますますお礼を申し上げます。

さて、平成三年度の大豊町への割り当ては、昨年と同様

「七十ヘクタール」です。

本対策推進の成否が今後の稲作農業と食糧制度に大きな影響を及ぼす点をご理解下さいまして、より一層のご協力をお願いするものであります。尚、水田農業確立対策は、

次のいずれかが行われた場合に転作等の対象として扱われます。

一、転作

水田において稲以外の作物を作付けること。

一、水田預託

転作を目的として、水田を農協等に預託する場合。

一、他用途利用米の生産
加工原材料等アルコール添加減少用途の米穀の生産。

一、自己保全管理

農家自らが行う保全管理(水田を常に耕作可能な状態に管理すること)。

交通災害共済に加入しましょう

共済掛金
1人あたり1年間

600円

災害見舞金

死亡 80万円
傷害 最高18万円より
最低1万円まで

◆お申し込みは平成3年2月1日から受付◆

お申し込み・お問い合わせは役場庶務班へどうぞ

高知県町村交通災害共済組合

国民年金基金

いよいよ4月からスタート

2階建て年金で老後は安心

ご加入例 (満40歳で加入の場合)

- 1口めはA型を選択。………年金月額 3万円
- 2口め以降はI型を2口選択。……年金月額 1万円×2=2万円

1口め	A型	9,900円
2口め以降	I型	2,800円×2
合計	(月額)	15,500円

- 80歳までは手厚く月々5万円プラスボーナス給付(予想年額7~8万円)
 - 80歳からは生涯にわたって月々3万円プラスボーナス給付(予想年額4~5万円)
 - 80歳までに亡くなられた場合には、80歳までの残りの期間分を、遺族の方が一時金でお受け取りになれます。
- (ボーナス給付の予想額は、利回り6.5%と仮定して試算した額です。)

ボーナス給付(年1回)
年金月額 2万円
ボーナス給付(年1回)
年金月額 3万円

終身
お受け
取り

◆保証期間のあるA型と確定年金のI型、II型、III型については、年金を受ける前に亡くなられた場合には、遺族の方が一時金をお受け取りになれます。

◆月々の年金や年1回のボーナス給付のほかに、都道府県ごとの独自の給付が加わることが予定されています。

◎くわしくは、役場福祉課におたずね下さい。

★今春進学されるお子様をお持ちの方へおすすめします！



国の進学ローン(受付中)

ご利用いただける方

高校、大学等に進学されるための資金を必要とされる方。

融資額

1 進学者あたり100万円以内

融資期間

5年以内。ただし大学等4年以上の学校に進学される方は6年以内。(交通遺児家庭および母子家庭の方は1年の延長が可能です。)

利率

年8.3%

保証

財団法人進学資金融資保証基金
または保証人

返済方法

毎元元利均等返済
ご希望によりボーナス月増額返済やステップ返済もできます。

お取り扱い期間

平成2年11月~平成3年4月



※くわしくは国民金融公庫、または最寄りの金融機関の窓口でご相談ください。
お早めのご相談をお待ちしております。

国民金融公庫は、このほか
事業資金も取扱っております
のでお気軽にご相談ください。



みなさまのお役に立つKOKUKIN

国民金融公庫高知支店

〒780 高知市本町4丁目2番52号
TEL (0888) 22-3191

ご相談は 担当者 青木、西岡、山本へどうぞ

全国に広がる151の店舗網



《大豊町役場》

4月から

＝支所の業務が変わります＝

平成3年4月1日から 支所の業務が変わりますのでご注意ください。



天坪支所・西豊永支所
東豊永支所

今までより便利になります
役場本庁 各支所どこでもできます

〔住民票の発行 印鑑証明書の発行〕
〔戸籍、除籍等の謄抄本の発行 年金等の証明〕

ただし、印鑑の登録、変更、廃止は役場本庁のみで取扱いとなります。
詳しい事は、役場住民課窓口班、及び各支所へお尋ね下さい。



最低賃金の お知らせ

最低賃金制とは、使用者がこれより低い額を労働者に支払ってはならないという制度で、一部の摘要除外を除くすべての労働者と、1人でも労働者を使用している人に適用されます。

高知県最低賃金

産 業	日 額	時間額
電子応用装置・電子機器用・通信機器用部品製造業	4,213	527
一般貨物自動車運送業 (大型貨物自動車運送業務従事者)	6,184	773
食料品・飲料・飼料製造業	3,950	494
木材・木製品・家具・装備品製造業	4,054	507
機械すき板紙・板紙・製紙・パルプ製造業	4,017	503
窯業・土石製品製造業	4,203	526
機械・金属製品等製造業・自動車整備業	4,175	522
卸 売 ・ 小 売 業	3,949	494
道 路 貨 物 運 送 業	3,986	499
(うち大型貨物自動車運送業務従事者)	(5,754)	(720)
上 記 以 外 の 全 産 業	3,796	475

労働者に適用されます。
※最低賃金については、高知労働基準局(☎75181)または高知労働基準監督署(☎3241)まで。

『消費税確定申告書』の提出は
お早めに、『4月1日』迄に
お願いします。

南国税務署

便利な納税

《大豊町役場税務班》

安全な納税 ☎ 72-0450

有利な納税

振替納税制度を!! 利用しましょう

やまびこ

句 会
作品抄

母の歩へ手を貸す日暮寒椿
秋山 良恵
紅山茶花散るとき宙のあたたかし
徳弘 妙子
中東の戦火の渦や括られ桑
猪野 義晴
児童数二人ときに落葉の宙返り
三谷 幸正
「津軽は雪だたべな」飯場の湯が沸いた
西岡 律子
かいつりの夜と思えり句帳閉ず
杉本 賀美
樹冠の尖り冬空をつく戦火急
吉川 邦子
雪つつすらおしくらまんじゅうの子が二人
松浦 美恵
置炬燵我がもの顔の昼寝猫
長野 としえ

◎一月は行く、二月は逃げる、三月は去ると言われますが、早いものではや三月中旬、春はピッカピカの一年生にとつては嬉しい春ですが、各職場では希望と別れ「入社・転勤・退職」と勤め人にとつてはドラマの春でもあります。それぞれ的人生をエンジョイして頂きたいと願います。皆様方に親しまれる館報にと心がけていますが、各地域での話題がありましたら、ご一報下さい。
館長